

# 2020年度プロジェクト（2019年10月1日～2020年9月30日）

2019年10月1日現在

## 1 基礎研究

### 1. 公務員制度研究

（定款第4条第1号関係）

公務員人事制度にかかる官邸権限の強化、内閣人事局創設に結果した公務員制度の改革の弊害が露呈してきている。ポスト公務員制度改革の時代の新しい局面にある公務員人事制度について、地方公務員法のコンメンタールの作成にむけた準備を進めながら検討を行う。

研究会メンバー

|     |       |                |      |           |  |
|-----|-------|----------------|------|-----------|--|
| 主査  | 武藤 博己 | 自治総研所長（法政大学教授） |      |           |  |
| 委員  | 佐藤 英善 | 早稲田大学名誉教授      | 清水 敏 | 早稲田大学名誉教授 |  |
|     | 島田 陽一 | 早稲田大学教授        | 稲葉 馨 | 立正大学教授    |  |
|     | 田村 達久 | 早稲田大学教授        |      |           |  |
|     | 小川 正  | 弁護士・自治労法律相談所   |      |           |  |
|     | 岡田 俊宏 | 弁護士・自治労法律相談所   |      |           |  |
|     | 細川 潔  | 弁護士・自治労法律相談所   |      |           |  |
|     | 上田 貴子 | 弁護士・自治労法律相談所   |      |           |  |
| 事務局 | 上林 陽治 | 自治総研研究員        |      |           |  |

### 2. 地方財政研究

（定款第4条第1号関係）

概ね2カ月に1度のペースで研究会を開催し、地域経済と社会保障をテーマに委員の問題意識に沿った研究報告を行い、次の「地方財政レポート」作成の準備とする。それと並行して、地方財政をめぐるさまざまな論点について各自報告を準備し、議論を深めていく。

研究会メンバー

|        |       |            |       |           |  |
|--------|-------|------------|-------|-----------|--|
| 主査     | 澤井 勝  | 奈良女子大学名誉教授 |       |           |  |
| 委員     | 兼村 高文 | 明治大学教授     | 田中 信孝 | 元岩手県立大学教授 |  |
|        | 中村 良広 | 熊本学園大学教授   | 星野 泉  | 明治大学教授    |  |
|        | 町田 俊彦 | 専修大学名誉教授   | 横山 純一 | 北海学園大学教授  |  |
|        | 沼尾 波子 | 東洋大学教授     | 菅原 敏夫 | 自治総研委嘱研究員 |  |
| オブザーバー | 石原 健二 | 元立教大学特任教授  |       |           |  |
| 事務局    | 飛田 博史 | 自治総研研究員    | 其田 茂樹 | 自治総研研究員   |  |

## 2 応用・政策研究

### 3. 税財政研究

(定款第4条第2号関係)

国および地方の税財政政策の動向を踏まえ、年間を通じたテーマを設定して研究を行っている。今年度は消費増税後の税財政制度改革を見据えることを共通テーマとして、国際課税、社会保障負担、環境税、財政調整制度などを含む国民負担の問題や各種税財政政策などについて、メンバーの専門領域にあわせた研究報告を重ねていく。なお、報告テーマ等によって適宜「自治総研」への掲載も予定している。

研究会メンバー

|     |       |                |       |           |  |
|-----|-------|----------------|-------|-----------|--|
| 主査  | 青木 宗明 | 神奈川大学教授        |       |           |  |
| 委員  | 半谷 俊彦 | 和光大学教授         | 星野菜穂子 | 地財審委員     |  |
|     | 清水 雅貴 | 和光大学教授         | 宮崎 雅人 | 埼玉大学准教授   |  |
|     | 田中聡一郎 | 関東学院大学准教授      | 吉弘 憲介 | 桃山学院大学准教授 |  |
|     | 柏木 恵  | キャノングローバル戦略研究所 |       |           |  |
|     | 伊集 守直 | 横浜国立大学教授       |       |           |  |
|     | 佐藤 一光 | 岩手大学准教授        |       |           |  |
| 事務局 | 飛田 博史 | 自治総研研究員        | 其田 茂樹 | 自治総研研究員   |  |

### 4. 地域公共交通研究

(定款第4条第2号関係)

これまでの研究会活動をもとにした委員による成果物として『自治総研』誌上に論文を掲載してきた。研究会活動のまとめとして、災害対応や近年の地域公共交通をめぐる新たな課題等について調査を実施し、調査から得た知見等を公表して共有する予定である。

研究会メンバー

|     |       |                |       |           |  |
|-----|-------|----------------|-------|-----------|--|
| 主査  | 武藤 博己 | 自治総研所長（法政大学教授） |       |           |  |
| 委員  | 杉淵 武  | 藤沢市政策研究員       | 門野 圭司 | 山梨大学准教授   |  |
|     | 大塚 良治 | 湘北短期大学准教授      | 恩田 睦  | 明治大学専任准教授 |  |
|     | 阿部 卓弥 | 元交通政策調査研究所所長   |       |           |  |
| 事務局 | 其田 茂樹 | 自治総研研究員        |       |           |  |

### 5. 格差是正と地方自治研究

(定款第4条第2号関係)

「生活困窮者・困難者の就労支援と地方自治体の役割」を主要課題として研究してきた第1期（2017年1月～2018年8月）を踏まえ、2019年からの第2期では、「良質な地域の雇用を作るための地方自治体の役割」に主要課題を設定し、その中に①入札制度・公契約条例・社会的価値、社会運動ユニオニズム、②良質な地域雇用者をつくるための中小企業支援と地域雇用のマッチングという2つのテーマを設定し、地方自治体の労働政策の体系化にむけた作業を進める。

#### 研究会メンバー

主査 篠田 徹 早稲田大学教授  
委員 原田晃樹 立教大学教授 櫻井純理 立命館大学教授  
齊藤徹史 東北公益文科大学准教授  
正木浩司 公益社団法人北海道地方自治研究所研究員  
野口鉄平 愛知地方自治研究センター研究員  
事務局 上林陽治 自治総研研究員

### 6. 地域の法と政治研究

(定款第4条第2号関係)

分権改革以降の自治体の事務処理のあり方や政策形成のパターンの変化について、専門書での分析記述を主たる題材としながら、政治学・行政学の視座と行政法学・法社会学の視座を交えて多角的に議論する。研究成果は書評論文として『自治総研』誌上に発表する。

#### 研究会メンバー

主査 北村 喜宣 上智大学教授  
副主査 金井 利之 東京大学教授  
委員 飯島 淳子 東北大学教授 木寺 元 明治大学教授  
平田 彩子 岡山大学准教授 箕輪 允智 東洋大学准教授  
原島 良成 熊本大学准教授 今井 照 自治総研主任研究員  
事務局 新垣 二郎 自治総研研究員

### 7. 福島原発災害研究

(定款第4条第2号関係)

2011年3月11日に発生した東京電力福島第一原子力発電所の苛酷事故は地方自治や地域社会のあり方にとっても多くの問題を提起した。これまでも数多くの調査と研究が蓄積されているが、これらを一覧性のある俯瞰図として取りまとめて総括し、将来に向けて地方自治の立場から原発事故検証研究の論点を整理する。

#### 研究会メンバー

主査 今井 照 自治総研主任研究員  
委員 西田奈保子 福島大学准教授 高木 竜輔 尚絅学院大学准教授  
事務局 堀内 匠 自治総研研究員

## 3 動向分析

### 8. 地方自治の動向に関する研究

(定款第4条第3号関係)

毎月1回、自治総研研究員による研究会を開催し、地方自治に関する動向についての情報共有、議論を行う。注目すべき動向については、研究員が論点を整理し、報告を行う。

事務局 堀内 匠 自治総研研究員

## 9. 地方自治にかかわる判例動向研究

(定款第4条第3号関係)

地方自治にかかわる重要な判例動向をフォローし、その特徴や意義についての分析・研究を行う。その成果は『自治総研』に発表する。

研究会メンバー

主 査 人見 剛 早稲田大学教授  
委 員 垣見 隆禎 福島大学教授 三浦 大介 神奈川大学教授  
嘉藤 亮 神奈川大学教授 三野 靖 香川大学教授  
小川 正 弁護士・自治労法律相談所  
事務局 新垣 二郎 自治総研研究員

## 10. 地方自治関連立法動向研究

(定款第4条第3号関係)

地方自治関連の諸法の制定・改正過程の動向を常時追求し、その背景、経緯等の分析を通じ、当該法制定（改正）の意義について研究を進める。研究成果については、『自治総研』誌上において、法制定（改正）情報として紹介し、将来地方自治法コンメンタール作成のための基礎資料とする。

研究会メンバー

主 査 下山 憲治 一橋大学教授  
ワーキンググループ  
森 稔樹 大東文化大学教授 権 奇法 愛媛大学准教授  
上林 陽治 自治総研研究員 其田 茂樹 自治総研研究員  
堀内 匠 自治総研研究員  
オブザーバー 佐藤 英善 早稲田大学名誉教授

## 4 刊行活動

### 11. 『現代地方自治年表』の刊行

(定款第4条第6号関係)

戦後を中心とする地方自治に関する年表の編集作業を進め、刊行をめざす。

編集委員会メンバー

主 査 小原 隆治 早稲田大学教授  
委 員 武藤 博己 自治総研所長（法政大学教授）  
今村都南雄 中央大学名誉教授 辻山 幸宣 自治総研非常勤研究員  
菅原 敏夫 自治総研委嘱研究員 密田 義人 自治総研委嘱研究員  
事務局 新垣 二郎 自治総研研究員  
阿部 慶徳 早稲田大学大学院研究生（自治総研委嘱研究員）  
澤田 誠二 日本大学講師（自治総研委嘱研究員）

## 12. 『全国首長名簿』の刊行

(定款第4条第6号関係)

2018年5月1日から2019年4月30日までに実施された自治体選挙を集約し、2019年4月30日現在の都道府県知事・市区町村長の名簿、首長選挙の推薦・支持政党、議会選挙の党派別の立候補者数、当選者数、投票率などを集約した『全国首長名簿』を作成する。

また、『全国首長名簿』作成に関わる基礎データを、柔軟な利活用の観点から当研究所ウェブサイトにおいて公開する。

## 13. 『自治総研』誌の発行

(定款第4条第6号関係)

地方自治をめぐる主要な動向とその分析、海外の地方自治事情等に関して、当研究所研究員をはじめ、学者・研究者などの論稿を掲載する。あわせて、地方自治・財政関係の重要資料の紹介や入手資料等の情報提供を行う。

## 14. 刊行物

(定款第4条第6号関係)

### ① 自治総研ブックレット

自治総研が企画したセミナー、公開講座等の記録、実証的研究成果のうち、市民・研究者らに手軽に読める冊子として、『自治総研ブックレット』を刊行する。

### ② 自治総研叢書

自治総研のプロジェクト、自治総研の研究員らの調査研究の成果のうち、学術的な成果をハードカバーとして、『自治総研叢書』を刊行する。

### ③ 自治総研ボックス

自治総研のプロジェクト、自治総研研究員らの調査研究の成果のうち、市民・研究者らに向けた普及版(ソフトカバー)として、『自治総研ボックス』を刊行する。

### ④ 研究所資料

研究プロジェクトの成果等を、研究所資料としてまとめ発行する。

## 5 交流活動

### 15. 自治総研セミナー等の開催

(定款第4条第4号関係)

市民に開かれたセミナー等を開催し、地方制度改革および市民自治の将来展望をディスカッションする。

### 16. 地方自治研究センター・研究所交流

(定款第4条第5号関係)

各地の地方自治研究センター・研究所との研究交流等を進める。また、若手研究員・政策担当者等を対象に、自治研センター・研究所と自治総研との共同研究等を進める。

## 17. 研究交流

(定款第4条第5号関係)

国内外の大学及び研究機関の研究者・研修生や自治体関係者との連携・交流を行うとともに、派遣やインターンシップ等の受け入れ等の交流を行う。UCLG（都市・地方自治体連合）などの国際組織との交流を行うとともに、日本の地方自治や分権推進等についての各国の研究者等からの照会に対応し、研究交流を目的にした研究会等を随時開催する。

## 6 その他の活動

### 18. 市区町村台帳の整備

(定款第4条第3号関係)

2018年5月1日から2019年4月30日までの自治体選挙の結果および市町村決算状況調などのデータを台帳に記入する。

### 19. 図書・資料の収集整備

(定款第4条第3号関係)

資料室の充実を図るとともに、各種情報処理のシステム化とコンピュータ処理を進めていく。また、資料室蔵書の検索システムの充実を目指す。

### 20. 情報開示や提供体制の整備

(定款第4条第7号関係)

自治総研のホームページなどの充実や各種情報の提供等を積極的に進める。

### 21. 研究機関、市民団体、労働組合等からの照会・相談への対応

(定款第4条第7号関係)

各方面からの地方自治にかかわる照会・相談について対応する。